支援級・支援校

5領域とのつながりを明確化した支援プログラム　　放課後等デイサービスひまわり磐田岡田校

領域	(ア)健康・生活	
ねらい	(a)健康状態の維持・改善 (b)生活のリズムや生活習慣の形成 (c)基本的生活スキルの獲得	
(a)健康状態の把握	健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。	(直接的な支援) ・来校時(利用開始時)には手洗い、うがい、手指消毒、検温を行います。 ・活動時には、外出時(公園等)を含め、定期的に水分補給をするように促します。 ・寒暖に合わせて服装での体温調節を促します。 ・咳やくしゃみがみられる利用児へは、マスクを着用するよう声掛けをします。また、マスクが汚れた場合には、交換をするように促します。 (保護者や学校とのやり取り) ・学校や家庭へのお迎えの際に、学校や家庭での様子や健康状態(顔色・声色・身体の変化など)などを口頭でお伺いします。また、引き継いだ利用児の様子は当日の校舎職員に共有させていただきます。 ・連絡帳を必要に応じて活用し、健康状態(検温等)や家庭での様子、薬の変更等を共有します。また、ひまわりでの様子をご家庭へ送迎の際にお伝えします。 (来校時) ・活動中は利用児の顔色や表情、様子の変化に気を配るようにしています。 ・外傷(けがやあざ、虫刺されなど)がないかを確認します。本人へも声掛けを行います。
(b)健康の増進	健康な生活のリズムを身に付け、食事の大切さを伝え、楽しんで食事ができるよう支援する。また、病気の予防や安全への配慮を行う。	(直接的な支援) ・活動の節目に体調不良がないかの声掛け、確認を行います。 (運動面) ・利用児の健康増進のため晴天時は屋外(公園等)へ行き、身体を動かすことができるよう支援します。 雨天が続く場合には室内(体育館の利用等含む)でも身体を動かすことができるよう、支援します。(散歩、ストレッチなど) (食育面) ・「日々同じ時間におやつを食べる」という習慣づけができるよう、声掛けを行います。 ・食事の際は、「よく噛む」や「いい姿勢」で【楽しく食べる】を実感できるよう声掛けを行います。 ・クッキング(調理体験)を取り入れ、作る・食べる楽しさを体験してもらう機会を設けます。
(c)リハビリテーションの実施	日常生活や社会生活が営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。	・来校時や、車の出発・到着時には、元気にあいさつができるよう促します。 ・日々の宿題が習慣化するよう支援します。 ・不安を抱えている利用児へは声掛けやフォローを行います。 ・遊びや活動に身体使いや手先使いなど訓練的な要素を取り入れて支援します。 ・利用児に適した製作や難易度を提供し、楽しく手先の巧緻性が向上するよう支援します。

		・個に応じた身体的、精神的、社会的な訓練を行います。 ・言語聴覚士による ST 訓練を行います。
(d)基本的生活スキルの獲得	身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄など生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。	(衣服・身だしなみ) ・気温に合わせた上着の着脱ができるよう声掛けを行います。 ・衣服の着脱場面を利用して更衣動作の補助を行います。未獲得の部分に対しては獲得できるよう支援します。 ・衣服が汚れたり汗をかいたりした場合に着替えができるよう声掛けを行います。 (整理整頓) ・靴やランドセルなどは自ら所定の場所に置けるように支援します。(自らの名前の判別) ・持ち物の管理や整理整頓が習慣化できるよう声掛けを行います。 (排泄) ・排泄に不安のある利用児は、外出・帰宅前に声掛けをし、排泄の確認を行います。 ・学校や家庭と連携して、トイレトレーニングを実施します。 (その他) ・衛生面について、手が汚れたら洗う、床に食べ物などを落としたら拭くなど清潔を保つ習慣が身につくよう支援します。 ・来校後の支度(連絡帳の提出や水筒を指定の場所へ置く等)が習慣化できるよう支援します。
(e)構造化など生活環境を整える	生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	(予定) ・校舎全体の当日のスケジュールを視覚化します。(特に長期休暇、休日開所日) ・送りの利用児については帰りの配車が分かるよう視覚化します。 (空間) ・目的ごと使用する部屋(学習室、活動室など)を分けています。 ・クールダウンの部屋を設け、利用児の気持ちが落ち着くまでは、その部屋で過ごすことができるようにします。 ・おもちゃなど片付ける位置を写真でわかりやすく提示します。 ・制作活動での制作物を視覚化し、見通しを持って参加できるようにします。

領域	(イ)運動・感覚	
ねらい	(a)姿勢と運動・動作の向上 (b)姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 (c)保有する感覚の総合的な活用	
(a)姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。	(運動・体幹強化・姿勢) ・外遊びや体育館でのバランスボールなどで身体や関節を動かすことで、身体機能の維持・向上を図っています。 ・筋力維持、強化のため、アスレチック、バランス遊びなどの活動を取り入れます。 ・宿題や食事など、姿勢を意識できるような声掛けを行います。 ・体力や特性に合わせた姿勢保持ができるように支援します。

(b)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。	・歩行が不安定な利用児には階段を上る際に手すりを使用するよう促します。 ・利用児の身体に合わせ、必要に応じて、チャイルドシートを使用します。 ・姿勢保持が不安定な利用児には後ろや下から身体を支えるなどの手助けをし、少しずつ自力でできるように支援します。
(c)身体の移動能力の向上	自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援をする。	・利用児が歩行困難である場合には、車椅子を使用します。 ・歩行が不安定な利用児へは、段差や階段がある時には事前に声掛けをして注意を促します。 ・必要に応じて、歩行訓練を行います。
(d)保有する感覚の活用	保有する視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるよう、遊びなどを通して支援する。	(五感・視覚・聴覚・触覚) ・五感・聴覚・視覚・触覚を養うための遊びを屋外、屋内問わず積極的に活動に取り入れます。
(e)感覚の補助及び代行手段の活用	保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器など各種の補助機器を活用できるよう支援する。	・メガネ、補聴器など、保護者の協力のもと、必要に応じて活用させます。 ・イヤーマフを活用している利用児に着脱を促す声掛けをします。(少しずつ感覚に慣れるため) ・普段眼鏡や補聴器を使用している利用児が、着用していなかった場合には声掛けにて支援します。
(f)感覚過敏への対応	感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、特に感覚の過敏さや認知の偏りなどの個々の特性に配慮する。	(触覚・視覚・聴覚・その他) ・個々の状況に合わせ保護者と連携しながら個別に対応します。 ・利用児の様子に応じて、個室の活用や周りの利用児への配慮の呼びかけを行います。 ・利用児それぞれの特性に合わせた学習教材を提供して取り組ませます。

領域	(ウ)認知・行動	
ねらい	(a)認知や行動の発達 (b)空間・時間、数などの概念形成の習得 (c)対象や外部環境の認知を適切な行動に改善	
(a)感覚や認知の活用	視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。	(五感・触覚・聴覚・視覚・) ・本人が得意な感覚を活用し、必要な情報収集に繋げられるよう支援します。(危険認知や行動の抑制を行います。) ・活動の中での遊びを通じて認知機能の発達を促す支援を行います。

(b)知覚から行動への認知過程の発達	環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。	・見通しが持てる声掛けを行います。 ・活動の切り替えの際など、前もって、統一した声掛けを行います。 ・「片づけをするよ」という合図で、次の行動への促しだと認識できるよう支援をします。 ・利用児が触れてはいけない場所(開けてはいけないところ)は×マークをつけ、分かるように工夫します。 ・ルーティン化させたいことは同じ時間で、行動できるよう支援します。
(c)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。	・普段の生活の中で、天候を気にかけることができるよう、伝え方を工夫します。(晴れたら外遊び、雨だったら室内など) ・時間の概念が持てるよう時計を見る習慣を養います。 ・活動に「スライム作り」など理科の実験的な要素を取り入れます。 ・トランポリン、知育玩具、創作活動などを取り入れます。 ・遊びのなかで、創造やで工夫をした取り組みができるよう支援します。
(d)数などの習得	数字・数詞対応課題、計数課題、数唱課題などの数概念の習得のための支援を行う。	・数字が読めるようになり、時計の読み方、数の数え方などができるよう、土曜営業日や長期休暇時に集中して支援に取り入れます。 ・学校の宿題の見守り支援を行います。 ・遊びの中で数を数える場面を取り入れます。 ・校舎内での生活の中で、日付を確認したり、活動や車の順序付けをしたりするなど、数字を意識した取り組みをいます。
(e)行動障害への対応	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。	(全体支援) ・具体的な声かけ・端的な指示を心掛けます。 ・利用児にとって分かりやすい言葉を用いて、その都度簡潔に伝えます。 (個別支援) ・子どもの特性によって予測できることは事前に対応を共有します。 ・他害行為については毅然とした態度で対応します。また、別室で気持ちの安定を図り、利用児の思いの共有、原因について考え、それに合った指導助言を行います。 ・常に利用児の見守りをおこない、危険回避につなげられるよう支援します。

領域	(エ)言語・コミュニケーション	
ねらい	(a)言語の形成・活用及び受容・表出 (b)コミュニケーションの基礎的能力の向上 (c)コミュニケーション手段の選択と活用	
(a)言語の形成と活用	具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけるなどにより、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。	(声掛け) ・活動中は職員が利用児に積極的に話しかけるようにします。(コミュニケーションスキルの向上) ・言葉の修正などその都度、職員が正しい発声・言葉遣いになるよう支援します。 (場の提供) ・帰りの会など発表の機会を設け自部の思いや体験を発表するよう支援します。 ・屋外での活動は一般の方へも積極的に挨拶などするなどコミュニケーションの促進を支援します。

		（専門職） ・必要な利用児には、言語聴覚士による ST 支援を行います。
(b)受容言語と表出言語の支援	話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。	・自分の気持ちを相手に伝えられるように、支援します。 ・ふわふわ言葉、ちくちく言葉をみんなで一緒になって考え、表にして掲示します。 ・活動内容などを提示し、やりたいことを自ら選べるよう二者択一の回答などで自己決定を促します。 （専門職） ・必要な利用時には、言語聴覚士による ST 支援を行います。
(c)人と相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	表情や身振りなどの非言語的コミュニュケーション手段などを用いて意思の伝達ができるよう支援する。	・職員が利用児と目線を合わせて会話することで思いを伝えられるよう支援します。 ・発語の難しい利用児には身振りや手話、マカトンサインなどを使い、コミュニケーションを図ります。 ・利用児が理解できるようにより簡潔に、簡単なジェスチャーを用います。 （専門職） ・必要な利用児には、言語聴覚士による ST 支援を行います。
(d)読み書き能力の獲得のための支援	聴覚に障害のある子どもや発達障害の子どもなどの障害特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。	・利用児がその日あったことを思い出しながらメモを取り、保護者へ伝えられるよう支援します。 ・職員が正しい発声をすることで、正しい読み方、発音を伝えます。 ・視覚的要素の教材やマカトンサインなどを用いて職員が支援します。 （専門職） ・必要な利用児には、言語聴覚士による ST 支援を行います。
(e)コミュニケーション機器の活用	各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、意思伝達が円滑にできるよう支援する。	・絵カードなどを壁面貼付し、活用します。 ・学習室などに「勉強中」などの絵カードを提示します。 ・ホワイトボードを活用し、帰りや活動などの乗る車を知らせます。 ・指示が通らないときには、個別で名前を呼んだり、肩を叩いたりするなど、こちらに注意が向くように配慮します。 （専門職） ・必要な児には、言語聴覚士による支援を取り入れます。
(f)文字言語、手話、動作によるサインの活用	手話を含む言語、文字の表示、点字、音声、触覚、平易な表現などによる多様なコミュニケーション手段を活用できるよう支援する。	・マカトンサイン、指さし、クレーン動作など、利用児それぞれに適したツールを用いて、コミュニケーションを図ります。 ・家庭、学校、ひまわりとで、共通の方法で支援できるように情報を共有します。 （専門職） ・必要な利用児には、言語聴覚士による ST 支援を行います。

領域	(オ)人間関係・社会性
ねらい	(a)他者とのかかわり（人間関係）の形成 (b)自己の理解と行動の調整 (c)仲間づくりと集団への参加

(a)アタッチメント(愛着行動)の形成	人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。	・個々ではなく、集団活動を意識づけした行動を心掛けられるよう支援します。(公園では友達と遊ぶ等) ・利用児に対し、常に傾聴する姿勢で気持ちを受け止め、信頼関係を構築します。 ・良いことはたくさん褒め、良くないことはきちんと理由も付け加えて伝えます。 ・できたことを見逃さず、認めて評価することで信頼関係を構築します。 (環境) ・信頼関係を構築し、利用児にとって安心できる環境づくりを行います。
(b)模倣行動の支援	小さな動き、大きな動き、口の動きなどを模倣する ことにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。	・社会的ルールなど、事前に説明した上で、実践の場で職員がお手本となるように行動・実践します。 ・集団でのラジオ体操やレクリエーション活動、草取りやゴミ拾いなどを通じて社会性を身に付けられるよう支援します。 ・人との距離感を学んでいけるよう、学校での対応と同様の取り組みを行います。 ・利用児にお手伝いをお願いし、家庭でも同様な活動ができるように取り組みます。
(c)一人遊びから共同遊びへの支援	周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態 から、役割分担を作ったり、ルールを持って遊ぶ共同遊びを通して、社会性の発達を支援する。	(個→集団) ・個々ではなく、集団活動を意識した行動を心掛けられるよう支援します。(公園では友達と遊ぶ等) ・利用児からの声掛けで仲間に加わり、一緒に活動することができるよう促します。 (役割・ルール) ・遊びを通じて順番を守る・譲り合いができるなど、社会性の発達を支援します。 ・活動の中で係を決め、役割に沿った行動ができるよう支援します。 ・下校時、駐車場までの移動の中で上級生が下級生に声をかけて安全に移動できるよう支援します。
(d)自己の理解とコントロールのための支援	自分のできること、できないことなど自分の行動の特徴を理解し、自己肯定感を強める支援を行う。	(集団支援) ・自己選択、自己決定の場面をどの活動にも取り入れます。 ・できなかったことが活動や遊びを通してできるようになるよう支援します。 ・利用児の良い行動を他の利用児に伝える機会を設けるようにします。 ・高学年が低学年のフォローや手伝いを率先して行ってくれるような環境づくりに取り組みます。 (支援級、特支の関係性も同じ) ・やってみようとチャレンジする体験を支援の中に取り入れます。 ・当番活動などで、達成感や他者貢献を実感できる活動を取り入れます。 (個別支援) ・完璧ではなくてもできたことを褒めるようにします。 ・人と比べず、その子の成長や変化(昨日の自分と比べる)を褒めるようにします。 ・できたことはたくさん褒め、できなかったことはアドバイスしながら励ますことで、利用児が前向きに捉えられるような支援を心がけます。また、できないことは手伝い、自己肯定感を高められるよう支援します。

(e)集団への参加への支援	集団に参加するための手順やルールを理解したり、 遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	(集団支援) ・朝の会では当日のスケジュールや活動内容、手順などを提示(視覚化)し、見通しを持って活動ができるようにしています。 ・子どもたちへの指示は短くわかりやすい言葉かけを意識して支援しています。 ・製作活動などでは、完成形を先に見せることで利用児の興味を引き、見通しを持たせられるようにしています。 ・活動前にルールや約束ごとを伝え、その都度確認しながら進めるようにしています。 ・子どもたちが参加しやすい集団活動を考え、集団で遊べる機会を増やせるよう工夫しています。 ・職員などが楽しむ姿を見せ、子どもたちが好きなことを取り入れ集団活動に興味を持てるよう促しています。 (個別支援) ・ゲームルールが理解しにくい利用児には少人数でやったり職員と練習したりする機会を設けています。